

令和5年度

第1回 平塚市図書館協議会

令和5年8月9日(水) 14時30分～16時00分
平塚市中央図書館 3階ホール

1 会長・副会長の選出

- (1) 会長・副会長の選出
- (2) 会長・副会長あいさつ

2 議 事

(1) 図書館協議会委員の職務

- ア 関係法令の抜粋
- イ 職務と過去の会議内容

(2) 平塚市図書館の概要、利用状況

- ア 中央図書館の紹介
- イ 地区図書館の紹介
- ウ 利用状況

(3) 令和5年度(2023年度)平塚市図書館予算の概要と事業計画

- ア 令和5年度(2023年度)平塚市図書館費歳入歳出予算の概要
- イ 平塚市図書館全体事業
- ウ 令和5年度(2023年度)事業計画(中央図書館・地区図書館)

(4) 前期図書館協議会からの申し送り事項

- 前期図書館協議会からの申し送り事項

(5) 今後の予定

第2回平塚市図書館協議会

候補日: 11月9日(木)PM、14日(火)AM、21日(火)AM、22日(水)PM

※時間は AM・・・10:00～11:30 頃、PM・・・13:30～15:00 頃

3 閉 会



平塚市図書館協議会委員名簿

2023年8月1日～2025年7月31日

	氏名	分野	推薦母体	就任	備考
1	しだら すみえ 設楽 純江	学校教育関係者	平塚市立小学校長会	1期	
2	たかはし ひろや 高橋 浩也	学校教育関係者	平塚市立中学校長会	1期	
3	もりや よしひろ 森谷 芳浩	社会教育関係者	神奈川県立図書館	2期	
4	くぼた さちこ 久保田 幸子	家庭教育の向上 に資する活動を行 う者	平塚市子ども読書活動推進協議会	3期	
5	にしだ ようへい 西田 洋平	学識経験者	東海大学	1期	
6	かつき ななこ 甲木 なな子	学識経験者	市民公募	1期	

《平塚市教育委員会》

所属・職	氏名
教育長	吉野 雅裕
社会教育部長	平井 悟
中央図書館長	藤田 忠義
中央図書館 管理担当長	熱田 敏男
中央図書館 奉仕担当長	仁和 佳世子
中央図書館 管理担当 主管	松浦 祐太
中央図書館 管理担当 主査	杉山 真澄
中央図書館 管理担当 主任	渡邊 知也
中央図書館窓口業務委託業務責任者（株式会社ヴィアックス）	長沼 亜希
北図書館長（指定管理者株式会社ヴィアックス）	小泉 明子
西図書館長（指定管理者株式会社ヴィアックス）	落合 智
総括責任者兼南図書館長（指定管理者株式会社ヴィアックス）	市楽 信子

(1) 図書館協議会委員の職務 ア 関係法令の抜粋

◆ 図書館法（抜粋）

制 定 昭和25年4月30日法律第118号
最終改正 令和元年6月7日法律第26号

第2章 公立図書館

(図書館協議会)

第14条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第15条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会（特定図書館に置く図書館協議会の委員にあつては、当該地方公共団体の長）が任命する。

第16条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

◆ 図書館法施行規則（抜粋）

制 定 昭和25年9月6日文部省令第27号
最終改正 令和4年9月30日文部科学省令第34号

第3章 図書館協議会の委員の任命の基準を条例で定めるに当たつて参酌すべき基準

第12条 法第16条の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命することとする。

◆ 平塚市の図書館の設置及び管理等に関する条例（抜粋）

制 定 昭和45年3月31日 条例第9号
最終改正 令和4年9月21日 条例第18号

（協議会）

第15条 本市は、法第14条の規定に基づき中央図書館に図書館協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

2 協議会の名称は、平塚市図書館協議会という。

（委員の任命の基準）

第16条 協議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命する。

（定数及び任期）

第17条 委員の定数は、6人とする。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任することができる。

3 委員に欠員を生じたときは、速やかに補欠の委員を委嘱しなければならない。

4 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委任）

第18条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理及び運営並びに協議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

◆ 平塚市の図書館の設置及び管理等に関する条例施行規則（抜粋）

制 定 昭和45年3月31日 教委規則第7号
最終改正 令和3年6月29日 教委規則第6号

第3章 図書館協議会

（会長及び副会長）

第36条 平塚市図書館協議会（以下「協議会」という。）に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選による。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（招集）

第37条 協議会の会議は、必要に応じて会長がこれを招集する。

（定足数）

第38条 協議会の会議は、委員の定数の過半数の出席がなければ、議事を開き議決することができない。

（表決）

第39条 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもつてこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（その他）

第40条 第36条から前条までに規定するもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が協議会に諮り定める。

イ 職務と過去の会議内容

- 【 役 割 】 図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関。(図書館法第14条第2項)
- 【 委 員 】 学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から6名を教育委員会が任命する。(図書館法第15条及び平塚市の図書館の設置及び管理等に関する条例第16条)
- 【 会 議 】 1回2時間程度、年3回(令和5年度は、8月、11月、2月を予定)

【過去の協議内容】

	開催時期	議題
1	令和3年 8月	(1)図書館協議会委員の職務 (2)令和3年度平塚市図書館予算の概要と事業計画 (3)平塚市図書館の概要、利用状況 (4)前期図書館協議会からの申し送り事項及び今期のテーマ検討 (5)その他報告事項
2	令和3年11月	(1)「これからの平塚市図書館運営のあり方」について (2)今期のテーマの決定及び検討 ・視聴覚ライブラリーのあり方 ・貸出点数及び予約点数の緩和のその後の検証 (3)報告事項
3	令和4年 3月	新型コロナウイルス感染症の影響で中止
4	令和4年 7月	(1)「視聴覚ライブラリーのあり方」について (2)令和4年度平塚市図書館予算の概要と事業計画
5	令和4年11月	(1)「視聴覚ライブラリーのあり方」報告書の提出 (2)貸出点数及び予約点数緩和のその後の検証 (3)事務局報告 (4)委員提案
6	令和5年 3月	(1)貸出点数及び予約点数緩和のその後の検証 (2)「視聴覚ライブラリー」の今後の運営の方向性 (3)事務局報告 (4)委員提案 (5)次期図書館協議会への申し送り事項等

(2) 平塚市図書館の概要、利用状況

ア 中央図書館の紹介

館名	中央図書館	移動図書館	駅前予約図書受取所
外観			
所在地	平塚市浅間町12番41号	平塚市浅間町12番41号	平塚駅ビルラスカ平塚3階
開館年月	昭和45年(1970年)4月	昭和57年(1982年)4月	令和4年(2022年)3月
市職員数	20名(中央図書館長、管理担当5名、奉仕担当11名、会計年度任用職員1名、運転手2名)※実数(うち有資格者6名)		3名 (うち会計年度任用職員2名)
運営形態	窓口委託:株式会社ヴィアックス 職員数27名(うち有資格者20名)	直営	直営
蔵書数	359,782冊	38,416冊	—
施設及び蔵書特徴	<p>平日は19時まで開館しています。図書のほか、雑誌、CD、ビデオ、DVD、紙芝居、16ミリフィルム(団体向け)、映写機(団体向け)も貸出しています。映画会やおはなし会を行っているほか、参考室(3階)には郷土に関する資料、事典類や新聞縮刷版、全国の電話帳、県内の住宅地図もそろえています。</p> <p>平塚市図書館の所蔵資料に限り、著作権の許される範囲内で複写サービス(有料)を利用することができます。</p>	<p>移動図書館とは、マイクロバス等を改造して書架を積んだ、文字通り「移動する図書館」です。平塚市の移動図書館は「あおぞら号」の愛称で親しまれており、約2,000冊を積載し、図書館から距離のある地域を巡回しています。移動図書館での巡回は1982年度から始まり、現在は13か所のステーションを基本的に2週間に1回のペースで巡回しています。また、県立平塚ろう学校や保育施設、高齢者施設など来館出来ない人の元へ出前図書館としてのサービスを行っています。</p>	<p>JR平塚駅直結のショッピングセンター「ラスカ平塚」の3階にある「平塚駅前市民窓口センター」内に予約図書受取所を開設しています。インターネット等で予約された資料を受け取りと資料返却ができます。</p> <p>(平日) 午前9時から午後8時 (土日祝日) 午前9時から午後5時 (閉所日) 毎月第3日曜日及び12月29日から1月3日 ※返却ポスト 駅東側改札口付近へ図書返却ポストを設置しています。七夕期間や年末年始を除き、いつでも図書を返却できます。</p>
登録者数	47,033人	4,183人	—
年間来館者数	262,191人	—	23,333人
貸出者数	203,610人	7,503人	18,681人
貸出点数	567,960点	23,911点	34,812点

イ 地区図書館の紹介

館名	北図書館	西図書館	南図書館
外観			
所在地	平塚市田村三丁目12番5号	平塚市山下3丁目29番1号	平塚市袖ヶ浜20番1号
開館年月	平成3年(1991年)5月	平成5年(1993年)5月	平成8年(1996年)5月
運営形態	指定管理者制度：株式会社ヴィアックス		
	13名(有資格者8名)	12名(有資格者9名)	12名(有資格者10名)
施設形態	複合 1階 神田公民館 2階 北図書館	単独 1階(児童書) 2階(一般書)	複合 なぎさふれあいセンター3階 ※福祉会館等に併設
蔵書数	100,384冊	124,703冊	122,453冊
施設及び蔵書特徴	一般書と児童書のコーナーが、ワンフロアになっています。他に畳のコーナーがあります。 周りには田園風景が広がり、農業や園芸が盛んな地域であることから、園芸関係の図書を多くそろえています。	1階フロアの大部分が、児童書のコーナーとなっています。 近くに万田貝塚もあることから古代史の図書を多くそろえています。	福祉会館やデイサービスセンター等に併設された複合館であること、また、海に近いことから、高齢者福祉や海に関する図書を多くそろえています。
登録者数	8,361人	12,500人	11,774人
年間来館者数	75,219人	103,865人 ※カウンター機器故障により、29日間はカウントできず。	87,398人 ※カウンター機器故障により、67日間はカウントできず。
貸出者数	46,627人	83,901人	84,967人
貸出点数	135,727点	248,664点	241,404点

※令和4年度実績。(令和5年4月1日時点)

ウ 利用状況

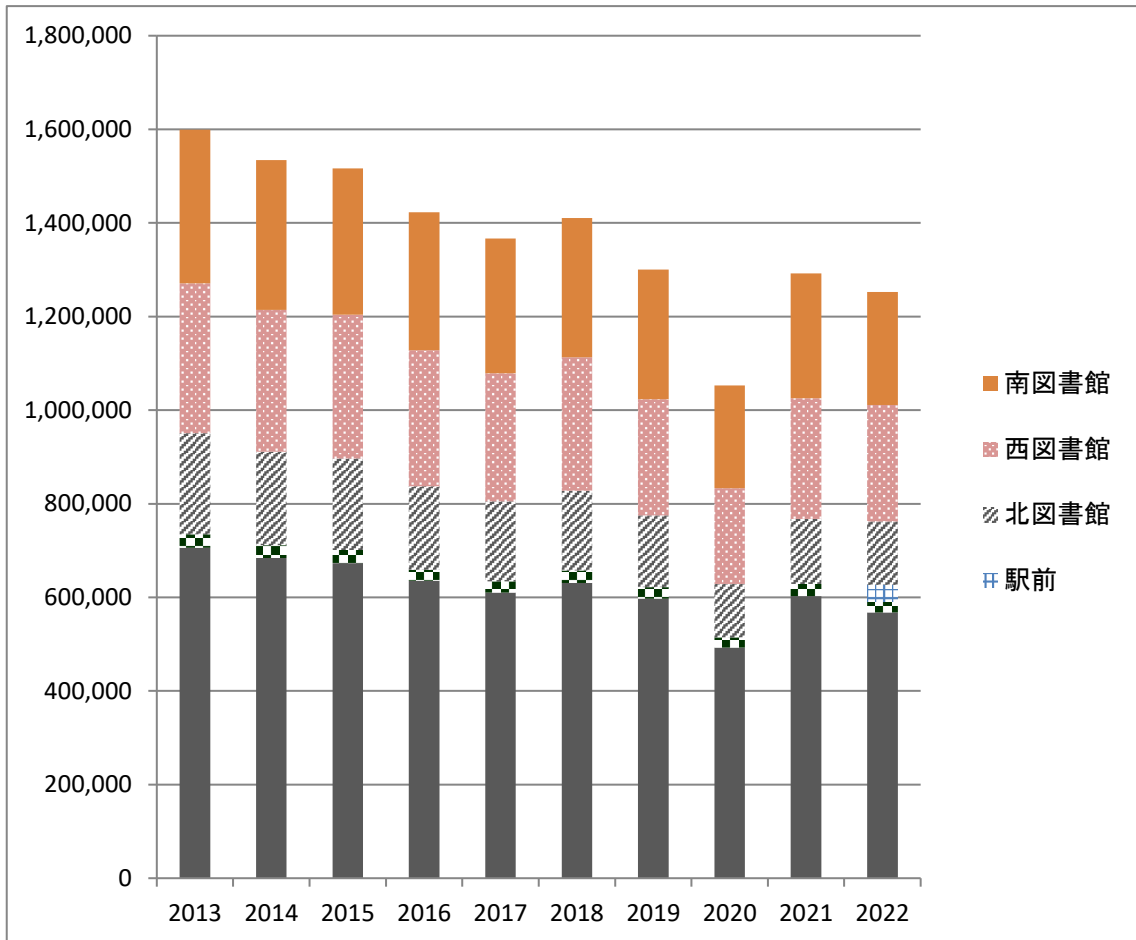
1. 2022年度の平塚市図書館の貸出点数

2022年度の平塚市図書館の貸出点数は、1,252,478点で、前年度と比較して39,685点減で3%減少しました。

なお、2022年度から平塚市駅前予約図書受取所（2021年度末開設）の統計を追加しています。

◆過去10年の貸出点数の推移

貸出点数(点)



◆2022年度、2021年度、2018年度の数値

	2022年度	2021年度比	2021年度	2018年度比	2018年度
中央図書館	567,960 点	94%	603,035 点	90%	630,683 点
BM	23,911 点	94%	25,463 点	89%	26,838 点
駅前	34,812 点	—	— 点	—	— 点
北図書館	135,727 点	98%	138,839 点	80%	170,378 点
西図書館	248,664 点	96%	258,326 点	87%	285,185 点
南図書館	241,404 点	91%	266,500 点	81%	297,488 点
合計	1,252,478 点	97%	1,292,163 点	89%	1,410,572 点

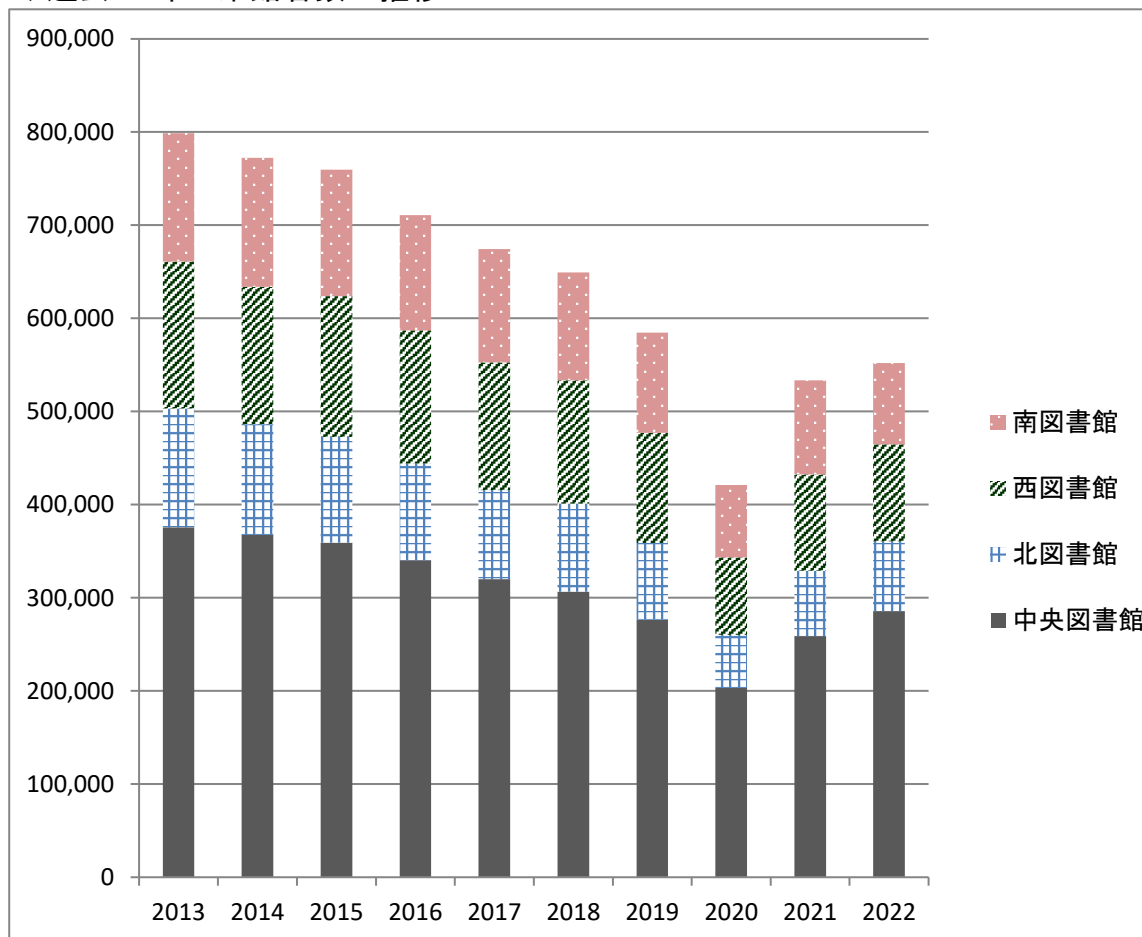
2. 2022年度の平塚市図書館の来館者数

2022年度の平塚市図書館の来館者数は、555,006人で、前年度と比較して18,566人増の3%増加しました。

前述の新型コロナウイルス感染症の影響から回復しつつありますが、昨年度はイベント等の開催が少なく、コロナ禍以前の水準には届きませんでした。

◆過去10年の来館者数の推移

来館者数(人)



※2021年 南は機器故障により概算

※2022年 中央は駅前を含む。西は機器故障により5/17～6/10、南4/1～6/6まで入力なし。

◆2022年度、2021年度、2018年度の数值

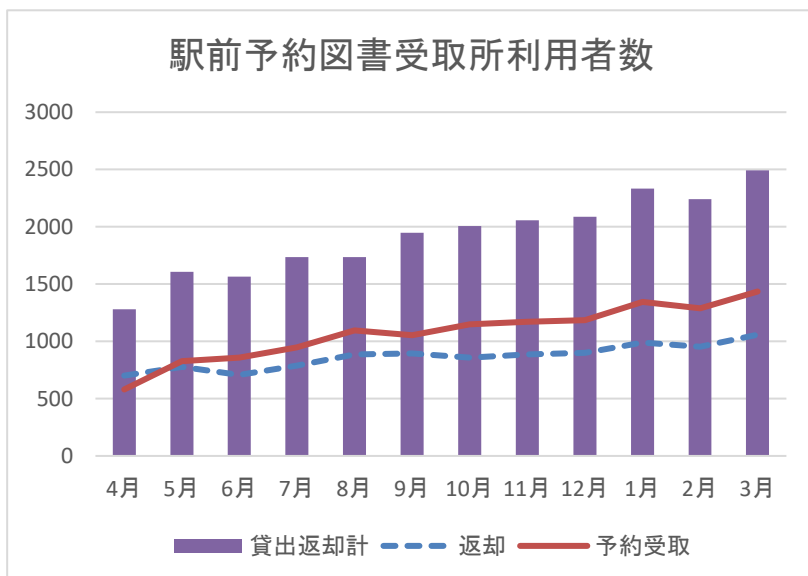
	2022年度	2021年度比	2021年度	2018年度比	2018年度
中央図書館	285,524 人	110%	258,947 人	93%	306,483 人
北図書館	75,219 人	107%	70,175 人	79%	94,809 人
西図書館	103,865 人	101%	103,210 人	79%	132,107 人
南図書館	87,398 人	86%	101,108 人	75%	116,058 人
合計	552,006 人	103%	533,440 人	85%	649,457 人

3. 2022年度の平塚駅前予約図書受取所利用者数

2022年3月30日から平塚駅ビルラスカ3階（駅前市民窓口センター内）に平塚駅前予約図書受取所を開設しました。平塚駅ビル内という通勤や通学にも便利な立地に加え、平塚市図書館ホームページ等でPRを行ったことで、2022年4月から2023年3月にかけて徐々に利用が伸びています。2022年4月と2023年3月の比較では、およそ倍の利用者数となりました。

(人)

月	返却	予約受取	貸出返却計
4月	701	580	1,281
5月	778	828	1,606
6月	708	858	1,566
7月	788	948	1,736
8月	886	1,095	1,981
9月	893	1,054	1,947
10月	858	1,149	2,007
11月	886	1,170	2,056
12月	900	1,186	2,086
1月	988	1,344	2,332
2月	954	1,288	2,242
3月	1,058	1,435	2,493
	10,398	12,935	23,333



4. 2022年度の電子図書館利用状況

2021年7月7日からサービスを導入し、2023年3月31日現在蔵書数10,380冊となっています。（著作権が消滅した作品を集めた青空文庫等を含む）2022年度は絵本、小説、YA（ヤングアダルト）の書籍、旅行本、料理の本など貸出回数が多いものを中心に購入しました。

(1) 蔵書冊数

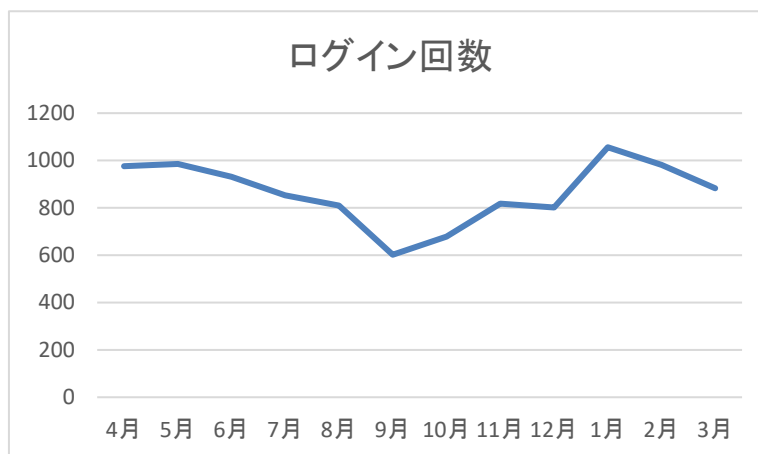
電子図書館	
分類	計
総記	176
哲学	225
歴史	410
社会科学	980
自然科学	201
技術	219
産業	96
芸術	806
言語	132
文学	6,763
児童	372
(児童のうち絵本)	(125)
総計	10,380

(2) 貸出回数

電子図書館	
分類	計
総記	167
哲学	339
歴史	395
社会科学	417
自然科学	203
技術	744
産業	130
芸術	231
言語	160
文学	1,011
児童	1,203
(児童のうち絵本)	(476)
総計	5,000

(3) ログイン回数

電子図書館	
月	小計
4月	976
5月	985
6月	931
7月	853
8月	810
9月	602
10月	678
11月	818
12月	802
1月	1,056
2月	982
3月	882
総計	10,375



(3) 令和5年度(2023年度)平塚市図書館予算の概要と事業計画

ア 令和5年度(2023年度)平塚市図書館費歳入歳出予算の概要

1. 概要

平塚市の図書館は「誰もがいきいきと学べ、自慢できるお役立ち図書館」の実現を目指し、中央図書館の他、地区図書館3館で図書館サービスを行っています。

さらに、来館出来ない方にもサービスの充実を図るため、幼稚園・保育園等に訪問して図書の貸出を行う「出前図書館」や、インターネットで電子書籍の貸出を行う「電子図書館」サービスを提供しています。

2. 特徴的な取り組み

・電子図書館に児童書読み放題サービスを導入し、小・中学校で配備されているタブレット端末や自宅等で気軽に本と触れ合える機会を充実させます。

・中央図書館の窓口等の業務委託を更新しました(令和5～7年度)。定例的な一連業務を包括的に実施できるように仕様書の見直しを行いました。具体的には、県内・市外図書館との連絡調整やシステム作業に関する業務、選書や除籍に係る業務、また、イベントに係る業務(一日図書館員、市民の図書館体験、中高生ボランティアなど)において、一部変更・見直しを図りました。

3. 当初予算

① 歳入

(単位：千円)

事業名		事業概要／主な経費	R5予算	R4予算	当初予算の増減
1	行政財産使用料	施設の目的外使用料(自動販売機、電柱、電話柱)	37	47	△ 10
		主な増減事由			
		玄関広告マット撤退による減。			
2	図書館施設使用料	ホールと特別研究室の使用料	3	4	△ 1
3	広告掲載料	ホームページ掲示板掲載料	9	12	△ 3
4	自動販売機管理料	中央図書館自動販売機設置許可に係る管理料	985	1105	△ 120
		主な増減事由			
		自動販売機の売上金の減。			
5	その他雑入	マイクロ及びコピー売上金、自動販売機電気料、駐車場有料化に係る電気料	423	353	70
		主な増減事由			
		自動販売機の電気使用料の増。			
総計			1,457	1,521	△ 64

② 歳出

(単位：千円)

事業名		事業概要／主な経費	R5予算	R4予算	当初予算の増減
1	子ども読書活動推進事業	<p>各中学校区子ども読書活動推進協議会を中心に、家庭・地域・学校・行政が連携し、全市的な読書活動を推進します。</p> <p>◆主な経費 子ども読書活動推進プロジェクト報償費、子ども読書活動推進プロジェクト消耗品、各中学校区子ども読書活動推進協議会委託料(@60,000円×14団体)、子ども読書活動ネットワーク運営委員会委託料(50,000円)</p>	1,065	1,065	0
2	ブックスタート事業	<p>地域のすべての赤ちゃんと保護者に「赤ちゃんと絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えながら、絵本を直接手渡します。</p> <p>◆主な経費 会計年度任用職員報酬、ブックスタート絵本購入費、フォローアップ対象絵本購入費</p> <p>主な増減事由 配付用絵本の購入冊数減、配付バッグの購入見合わせ(ともに在庫分で対応可能)。</p>	1,825	2,131	△ 306
3	館外サービス事業	<p>幼稚園、保育園、高齢者等入所施設への資料の貸出を行います。また、電子図書館ではインターネットで電子書籍の貸出を行うとともに、児童向け書籍の拡充を図ります。</p> <p>◆主な経費 出前・移動図書館・文庫支援資料購入費、視聴覚資料(紙芝居)購入費、電子図書館月額利用料、電子図書館書籍購入費 等</p> <p>主な増減事由 児童書読み放題パック(同時接続数に制限なし)の導入による増。</p>	6,003	4,710	1,293
4	図書館協議会事業	<p>図書館の運営及び奉仕について協議するため、図書館協議会を開催します。</p> <p>◆主な経費 委員報酬</p> <p>主な増減事由 推薦母体の検討等改選期による増。</p>	136	102	34

(単位:千円)

事業名		事業概要/主な経費	R5予算	R4予算	当初予算の増減
5	中央図書館業務事業	<p>生涯学習支援のため、図書館資料の収集、整理・貸出・レファレンス・サービス、自主事業を実施します。また、窓口等業務の一部を民間事業者へ委託することにより、市民サービスの向上を図ります。</p> <p>◆主な経費 講師謝礼、図書館資料購入費、OA機器等賃借料、OA機器保守費用、図書館システム保守費用、負担金、図書等配送費用、中央図書館窓口等業務委託料等</p> <p>主な増減事由 図書館システム再リースによる減。窓口等業務委託料の更新による増(人件費の高騰等)。</p>	117,470	116,673	797
6	視聴覚ライブラリー運営事業	<p>生涯学習支援のため、学校教育施設や社会教育団体等への視聴覚資料・機材の貸出を行います。</p> <p>◆主な経費 視聴覚資料整理等ボランティア謝礼、団体貸出用DVD購入費等</p>	204	204	0
7	中央図書館管理事業	<p>中央図書館の安全かつ快適な環境を保持するため、施設の適切な維持管理を行います。</p> <p>◆主な経費 燃料費、光熱水費、通信運搬費、施設修繕料、施設管理運営委託料、電話設備システムリース料、アルコール消毒液購入費 等</p> <p>主な増減事由 光熱水費の高騰による増。令和4年度に実施した中央図書館大規模修繕工事前調査委託(支出額13,827千円)による減。</p>	49,777	57,192	△ 7,415
8	地区図書館管理運営事業	<p>生涯学習支援のため、図書館資料の収集、整理・貸出、レファレンス・サービス、自主事業を実施します。また、指定管理者制度の導入により、効果的かつ効率的にサービスの向上を図ります。</p> <p>◆主な経費 保険料、空調修繕料、地区図書館管理運営委託料</p> <p>主な増減事由 光熱水費の高騰による増。令和4年度に実施した西図書館空調修繕(支出額16,785千円)による減。</p>	152,183	166,362	△ 14,179
総計			328,663	348,439	△ 19,776

イ 平塚市図書館全体事業

1. 令和5年度重点目標

市民がスポーツや芸術文化に触れ、主体的に学ぶ機会の提供と活動支援を、地域の人材や様々な団体との連携によって推し進めることにより、生涯学習活動及び地域活動の更なる充実を目指します。

(1) デジタル技術を活用したサービスの推進(電子図書館の普及)

図書館への来館が難しい方々にも手軽に読書を楽しんでいただくために、より使いやすい電子図書館を目指し、PRと利用の促進を行います。

(2) 社会教育施設の適切な維持管理(中央図書館)

個別施設計画に基づき令和4年度に実施した建造物の劣化度調査結果を踏まえて、中央図書館の大規模改修を進めます。

(3) ブックスタートの推進

絵本を通じて豊かな子どもの心を育てて親子の絆を養うため、関係課と連携するとともに、ボランティアと協働しながら実施率の向上を図ります。

(4) 子ども読書活動の推進

各中学校区に組織された協議会や読書ネットの支援とともに、子ども読書プロジェクトなどの子ども読書活動推進計画(第4次)に基づき各事業を進めます。

(5) 地域の読書環境の整備

移動図書館に代わって、予約図書の受け取りなどの図書館サービス提供方法を検討、関係機関と協議を進めます。

(6) 市民の暮らしに役立つ図書館づくり

中心市街地の再開発に合わせて、駅周辺の図書館機能充実の検討を行います。

(7) 館外図書館サービスの充実

入所施設や学校、公民館等に図書の貸し出しを行うほか、文庫活動を行う団体活動への支援、目の不自由な方への郵送サービスの充実などを図ります。

(8) 業務の見直し(全課共通)

業務の見直しを通じて簡素化や合理化を進めます。

2. 令和5年度全体事業一覧

(1) 運営関連事業

No.	事業名	実施	事業概要
1	図書館協議会	年3回	図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関。令和4年度は「視聴覚ライブラリーのあり方」及び「貸出点数及び予約点数の緩和のその後の検証」をテーマとし、「視聴覚ライブラリーのあり方」については検討内容について、令和4年度に中央図書館長宛へ報告書を提出しました。
2	中央図書館 窓口等業務委託	令和2年度～ (令和5年度更新)	中央図書館の窓口等業務委託(株式会社ヴィアックス)を更新しました。定例的な一連業務を包括的に実施できるよう仕様書の見直しを行いました。具体的には、県内・市外図書館との連絡調整やシステム作業に関する業務、選書や除籍に係る業務、また、イベントに係る業務(一日図書館員、市民の図書館体験、中高生ボランティアなど)において、変更・見直しを図りました。 職員の業務負担がより軽減されることで、政策的業務の推進、3階資料室のレファレンスサービスやイベント事業の充実などにつなげます。
3	地区図書館 指定管理者制度	令和4年度～	北・西・南図書館への指定管理者制度(株式会社ヴィアックス)を導入しています。 ★3つの変更点 ①閉館時間を午後5時から午後6時まで <u>に延長</u> ②月末館内整理日は開館 ③市内小中学校の夏休み期間中の月曜日は休まず開館

(2) 計画

No.	事業名称	事業概要
1	「これからの平塚市図書館運営のあり方」 (2021～2030年度)	中央図書館、地区図書館及びおよび移動図書館がどうあるべきかについての方向性をまとめた、「これからの平塚市図書館運営のあり方」を2021年3月に策定しました。 基本理念: 誰もがいきいきと学べ、自慢できる「お役立ち図書館」 重点目標(中長期): 地域の読書環境を整備し、移動図書館サービスを廃止する大規模な施設整備の推進、図書館職員の育成等 重点取組(短期): 予約資料受取・返却場所の増設、アウトリーチサービスの充実、電子図書館・ICTの活用、市民協働の図書館づくりなど、9つの取組を位置付け 3つの目指す方向: 1 多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築 図書館は、地域の実情に応じた読書環境を整備する重要な役割があります。限られた財政状況の中で費用対効果からの検証を含め、より効果的な代替手段の検討も行き、多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築をします。

		<p>2 時代のニーズに合わせた図書館への転換</p> <p>誰もが気軽に訪れ、居心地よく過ごすことができる図書館を基本としながら、利用者や地域のコミュニティを醸成するための取組を行います。新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな図書館の利用方法として、非来館型サービスの提供を検討・導入します</p> <p>3 豊かな学びを支援する図書館</p> <p>図書館職員が「市民の学びを助けるコンシェルジュ(案内人)」のような存在になるためには、図書館職員の資質・能力の向上が不可欠です。市民ニーズや地域の課題を把握し、資料と市民を適切に結びつけるための工夫や技術を高めていきます。</p>
2	平塚市総合計画～ひらつか NEXT～改訂基本計画 (2020～2023 年度)	平塚市では「平塚市総合計画～ひらつか NEXT～」において重点施策の方向性を「さらに、選ばれるまち・住み続けるまち」に定め、事業を展開しています。人口減少社会において持続可能なまちづくりを進めるために、子育て支援や超高齢社会への対応という視点からも、図書館は豊かな心と文化をはぐくむまちづくりの一役を担っています。
3	第2期平塚市教育振興基本計画～奏プランⅡ～ (2020～2024 年度)	本市教育の充実を図るために定める基本的な計画として、策定。図書館は「基本方針3文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実」の「施策8 読書に親しみ自ら学ぶ環境づくり」として全世代に読書環境、学びの場を提供し、市民の課題解決・子ども読書活動推進を進めていきます。
4	平塚市子ども読書活動推進計画(第4次) (2020～2024 年度)	<p>本市の子ども読書活動を総合的に推進することを目的に策定するものであり、平塚市では、2005年3月に「平塚市子ども読書活動推進計画(第1次)」を策定。</p> <p>基本理念:「いつでも どこでも 読書を楽しみ いきいきと学ぶ 子ども読書のまち」</p> <p>めざす子ども像:「優しさと思いやりを持ち、互いに認め合う子」「心豊かにたくましく生きる子」「考える力を高め行動する子」</p> <p>基本方針:「子どもが読書に親しむ機会と環境の充実」「ボランティア支援と子ども読書活動の啓発の促進」</p> <p>6つの重点取組:「家庭」「地域」「学校等」「図書館」「ボランティア活動支援」「子ども読書活動の啓発」</p> <p>45の事業:「ファミリー読書の日(毎月第1日曜日)」におけるおはなし会の実施、保健センターで開催している乳幼児向けの健診等の機会を利用した読み聞かせの検討、読書体験の活かし方を学ぶ実践型講座の実施(読書感想文の書き方講座や本の紹介コミュニケーションゲームであるビブリオバトルなど)、「SDGs」など新しい課題を解決するために必要な関連図書の展示・紹介や読書に絡めたイベントなどの実施、図書ボランティア人材登録の検討、「赤ちゃんタイム」、手話や外国語でのおはなし会の実施。</p> <p>※令和4年度に子どもたちへのアンケートを実施。分析結果を盛り込んで、図書館協議会の場で中間評価を実施します。</p>

5	平塚市図書館サービス方針	平塚市図書館は 2018 年12月に平塚市図書館サービス方針を策定しました。「誰もがいきいきと学べ、自慢できる『お役立ち図書館』」をキャッチフレーズとし、8つの目標を掲げサービスに取り組んでいます。策定にあたっては「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」「平塚市教育振興基本計画(奏プラン)」「平塚市シティプロモーション指針」をもとに案を作成し、図書館協議会の審議や東海大学司書課程の授業でいただいた意見を反映しました。
---	--------------	--

(3) 広報関連事業

No.	事業名	実施日	事業概要
1	平塚市図書館年報「らぼーる」の発行	年1回秋	年に1回発行する図書館の報告書。図書館の歴史や統計情報、1年間の事業内容などをまとめたもの。
2	平塚市図書館情報誌「きいぷ」	年2回	図書館の情報をお知らせしたり、平塚市の歴史を資料で紹介するもの。
3	図書館だより「こどもきいぷ」	年1回	毎年4月23日のこども読書の日を記念して発行しているこどもむけの図書館だより。
4	広報ひらつか	月1回 (第1金曜日号)	展示やイベントについて紹介。
5	図書館ホームページ、Twitter、LINE	随時	展示やイベントについて紹介。

(4) 全館サービス

No.	事業名称	事業概要
1	赤ちゃんタイム	乳幼児を連れて保護者の方が気兼ねなく図書館を利用できるよう、赤ちゃんおはなし会等を行う際に、「赤ちゃんタイム」を設けます。「赤ちゃんが泣いたり、大きな声を出したりしてしまっても温かく見守りましょう」と来館者への協力を呼び掛けます。 ※全館で実施。
2	電子図書館事業 2021年7月7日～	令和3年7月7日から導入した電子図書館は、令和5年3月31日現在蔵書数 10,380冊となっています。(著作権が消滅した作品を集めた青空文庫等を含む) 令和5年度は自由研究などに使用できる調べもの本や物語の本などが同時にアクセスできる「児童書読み放題パック」を導入し、利用の促進を図ります。 対象:市内在住、在勤、在学で図書館カードをお持ちの方 貸出点数:1人3点まで 貸出期間:2週間(返却期限を過ぎると自動的に返却されます)

3	デジタルアーカイブ事業 2021年7月7日～	情報提供サービスの一環として、図書館が所蔵する平塚市に関連する資料をデジタル化し、図書館ホームページで公開しています。
4	国立国会図書館デジタル化資料送信サービス(中央図書館)	国立国会図書館で提供しているデジタル化資料の閲覧ができます(中央図書館参考室)。
5	子ども読書活動推進事業 「各中学校区子ども読書活動推進協議会」による活動 「子ども読書活動ネットワーク」による活動	各中学校区子ども読書活動推進協議会を中心に、家庭・地域・学校・行政が連携し、全市的な読書活動を推進します。 各中学校区に設立した子ども読書活動推進協議会で、直接的、間接的に子ども達が本に関心をもつための取り組みを進めていくため、図書室整備や朝読書、読み聞かせ、地域行事への参加、図書館見学など地域の特性に合わせた形で、事業を実施していただいています。 各中学校区子ども読書活動推進協議会の連携・共有・支えあいを図るため2010年度に設立。読書ネット通信「LINK」の発行(年2回)、七夕市民飾りの参加(七夕飾り制作と掲揚)、図書ボランティアの交流の場となる「あんどんをぬろう」や「本読みマラソン」の企画・運営など実施し、ボランティア同士や協議会間の交流、情報交換の場づくりのために活動しています。令和5年度文部科学大臣表彰。
6	駅前予約図書受取所 2022年3月30日～	平塚駅ビルラスカ3階の駅前窓口センター内に予約図書受取所(図書館の予約資料の受取及び返却窓口)を開設しました。これにより、今まで4カ所だけだった受取り窓口が5カ所に増え、利便性が向上しました。図書館が休館の月曜日や通学・通勤帰りにもご利用いただけます。 開設時間 平日は午前9時から午後8時 土日祝日、12月28日と1月4日は午前9時から午後5時 休所日 毎月第3日曜日、年末年始(12月29日～1月3日)
7	平塚駅東側改札口付近へ図書返却ポストの設置 2022年3月30日～	JR平塚駅にご協力をいただき、年末年始等を除き24時間返却できるポスト(図書のみ)を設置しました。通勤・通学や買い物に出掛けたついでに本を返却することができます。 場 所 平塚駅東改札口からラスカ南館に続く通路途中 開設時間 年末年始(12月29日～1月3日)を除く毎日(七夕まつり期間を除く)
8	THE OUTLETS SHONAN HIRATSUKA (ジ アウトレット湘南平塚)と連携 2023年4月28日～	令和5年4月28日(金)にグランドオープンした THE OUTLETS SHONAN HIRATSUKA(ジ アウトレット湘南平塚)との連携による取り組みを開始しました。 【ひらつかしとしょかん ほんのもり】 2階 FOOD FOREST 内のキッズスペースに、平塚市図書館の職員が選んだ子ども向けの図書コーナー「ひらつかしとしょかん ほんのもり」を設置しました。 【返却ポストの設置】 1階インフォメーション内に平塚市図書館から借りた本を返せる返却ポストを設置しました(週に1度の回収)。
9	予約資料の取り置き期間の変更 2023年5月25日～	利用者の皆様により早く予約資料をご利用いただけるよう、予約確保資料の取り置き期間を変更しました。前年度図書館協議会でのテーマ「貸出点数及び予約点数の緩和のその後の検証」の中でも協議しました。 変更前: 予約資料の用意ができてから9日間 変更後: 予約資料の用意ができてから7日間

ウ 令和5年度（2023年度）事業計画

1. 中央図書館事業（奉仕担当）

No.	事業名	実施日	事業概要
子ども対象			
1	ブックスタート 対象:1歳未満	通年	図書館を会場に、市民ボランティアと図書館職員が、赤ちゃんへの読み聞かせの方法などをお話ししながら、絵本の入ったブックスタートパックをプレゼントします。「赤ちゃん絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えながら絵本を手渡すことにより、絵本を通して豊かな子どもの心を育て、親子の絆を養うきっかけづくりとなることを目的に実施します。
2	赤ちゃんおはなし会 対象:0～3歳児	月1回	図書館ボランティアの力をお借りし、0～3歳のお子さんを対象に赤ちゃんとお楽しみ絵本の読み聞かせ、おうちでもできる手遊び・わらべうたなどをご紹介します。
3	おはなし会 対象:3・4歳児中心	月3回	図書館ボランティアの力をお借りし、3・4歳のお子さんから楽しめる絵本や紙芝居の読み聞かせ、工作などを行います。
4	みんなのおはなし会 0歳～小学生、家族	月1回	0歳から小学生のお子さんとその家族を対象に絵本や紙芝居の読み聞かせ等を行います。神奈川県「ファミリー読書の日（毎月第1日曜日）」に家族で参加できるおはなし会を実施し、平日に図書館に来ることができない共働き世帯やお父さんなども含め、家族みんなで参加していただけることを目指します。
5	子ども読書の日記念事業(特集展示と図書館ビンゴ)	4月1日～5月30日	「世界 たべものの旅」をテーマとし、食物をとおして世界の文化や歴史を学べる本を紹介し、4月23日の子ども読書の日をPRし、子どもたちの読書活動を推進することを目的に毎年テーマを変え、実施します。 ●特集展示「世界 たべものの旅」(4月1日～5月30日) 世界の食べ物について書かれた資料を展示する。 ●「としょかんビンゴ」(令和5年4月1日～5月9日) プレゼントの配布は5月30日(火)まで。 ビンゴゲームをとおして図書館の本やNDC等について知ってもらい、図書館に親しみきっかけづくりをします。
6	子ども読書活動推進プロジェクト ●「図書館でポスター・標語の宿題に挑戦しよう」	8月18日 対象:小学3年～6年生	「平塚市子ども読書活動推進計画(第4次)」に基づき、中央図書館を中心に関係課(教育総務課・教育指導課・教育研究所・中央公民館)と協働し、子どもの読書活動の推進を目的に、「実践型イベント」及び「家庭向け講演会」等、幅広い内容のプログラムを組み実施します。 図書館員が図書館の本を使って、ポスター・標語の作り方や平塚市に関連する宿題のテーマの調べ方を紹介します。

	●家庭向け講演会の実施(予定)	(秋～冬)予定	家庭における読書活動の推進のために絵本作家などの講演会を実施し、家庭での読書の大切さを啓発します。
	●体験型イベントの実施(予定)	(冬～春)予定	ワークショップ等を通して、親子で楽しい空間を共有していただくことを目的とします。
一般・全世代対象			
7	文化ゾーン3館コラボ事業「ちやいろの夏休み」 ●特集展示「ちやいろの本」 ●スタンプラリーでぬりえプレゼント	7月12日～8月30日 8月1日～8月20日	文化ゾーンに図書館、博物館、美術館が隣接する利点を生かし、同じ時期に共通テーマを設け、3館で事業を実施することで3館のPRを行います。市民が回遊し各館の利用を増やすことを目的に実施します。 令和5年度は美術館企画展「造形作家 玉田多紀 ダンボール物語」博物館夏期特別展「茶色ばかりじゃないんだぞ！ーカラフルな考古資料たちー」から共通する「ちやいろ」をテーマに展示を行います。 スタンプラリーで3館のスタンプを集めたらぬりえをプレゼントします。
8	こころと命のサポート事業	9月・3月	2008年7月に「平塚市民のこころと命を守る条例」を施行したことを受けて、福祉総務課が主体となってこころと命のサポート事業を展開し、自殺対策の取り組みを進めています。図書館では、「こころと命のサポートのための本」のリスト作成及び図書館ホームページへの掲載(9月)、「こころと命のサポートのための本」の展示、関連ポスター及びリーフレット等の掲示、映画会の実施(時期未定)、「返却スリップ(こころと命のサポートバージョン)」の配布(3月)を行っています。
9	市民向け講座 ●「初心者向け読み聞かせ講座」(仮) ●「やさしい相続・遺言講座」(仮)	秋・冬頃を予定 未定	お役立ち図書館を目指し、市民ニーズに応えた図書館資料・情報を活用した講座を実施します。 図書ボランティアを対象に、読み聞かせ講座を開催します。読み聞かせの基本、本の選び方、読み聞かせの心構え等を学びます。昨年度の講座をきっかけに3人の方は新しくおはなし会ボランティアに登録してくださいました。 利用者に身近な図書館で、行政書士会から講師をお招きし暮らしに役立つ知識として相続・遺言について学んでもらいます。講師:神奈川県行政書士会

2. 中央図書館事業（委託）

No.	事業名	実施日	事業概要
子ども対象			
1	GW こども映画会 「ハイジとクララ」	5月6日	ゴールデンウィークを利用し、子ども向けの映画会を実施します。参加者21名(大人11名、子ども10名)。開場に上映作品に関するえほんなどを展示し、貸出に繋がるよう工夫していきます。
2	夏休みこども映画会	7月30日 8月20日	中央図書館でみんなと一緒に楽しめる「夏休みこども映画会」を開催します。7月30日は「ドナルド・ダック ドナルドの磁石騒動」、8月20日は「おまえうまそうだな」(お父さんにまちがえられた大きな恐竜と、あかちゃん恐竜のころあたたまるお話)を上演します。
3	一日図書館員	7月26日 ～8月3日	市内在住・在学の小学生を対象に、図書館内の見学、調べ物クイズ、本の貸出・返却体験など図書館員の仕事を体験していただきます。図書館に対する関心や理解を深め、図書館や図書に親しみを持っていただくことを目的に全館で定員を拡大し、実施します。 R5 年度定員:240 名計 32 回(全館) R4年度定員: 138 名計26回(全館)
4	小学生の図書館体験 (仮)	1月	一日図書館員は毎年応募の多いイベントで、惜しくも抽選にもれてしまう子がいるのが現状です。子どもたちが、図書館や図書に親しみを持ち、図書館の仕事を体験できる機会を夏休み以外にも作るため、初めての試みとして、冬にも実施します。夏とは違う体験内容を考えており、学年を絞って募集する予定です。 (R5 年度の一日図書館員応募者数:定員 64 名(中央図書館)に対して、182 名応募)
5	中学生・高校生図書館 ボランティア	夏休み・冬休 み	中学生・高校生に、書架整理や配架等を行っていただきます。図書館への関心や理解をより深め、図書に対する親しみを持っていただくことを目的に実施します。(定員 10 名/応募 16 名)
6	こども映画会	10月29日 12月23日 3月30日	イベントや長期休暇に合わせ、ハロウィンこども映画会、クリスマス子ども映画会、春休み子ども映画会を開催します。
7	児童書リサイクル頒布 会	不定期開催	除籍した図書館資料のうち児童書については、小学校、幼稚園、保育園などへ優先的に譲渡します。
8	こどもアンケート	9月	児童を対象としたアンケートを実施します。子どもたちの図書館や本についての考えを探り、今後のサービスを提供していく上での参考にします。興味を引き、回答しやすいよう「ぶくまる」を活用し、シール形式で行います。
一般・全世代対象			
9	展示	通年	参考室、貸出室、こども室それぞれ、季節や行事に合わせた展示を行い、テーマに合ったジャンルの資料を選び利用者に紹介します。ポスターや飾りなども工夫し、利用者に手に取っていただき、貸出にも繋げていきます。

10	七夕飾り	6月下旬 ～7月9日	願い事を自由に書いていただけるよう短冊とペンを用意し、来館した方に笹に飾っていただきます。 図書館が大人にも子どもにも憩いの場であってほしいです。
11	平和を祈る千羽鶴	7月1～ 8月30日	平和の展示に合わせ、来館してくださった方に、平和への願いを込めて鶴を折っていただきます。折っていただいた鶴は千羽鶴にして、後日広島市の平和記念公園内にある「原爆の子の像」へ捧げます。 (全館での新規イベント)
12	一般向け映画会	8月26日 2月17日	8/26 の上映作品は「ローマの休日」です。 2/17 の上映作品は未定です。
13	図書館活用講座	9月16日	図書館で用意するタブレットPCを使って図書館ホームページの活用方法や電子図書館の使い方などを体験していただきます。
14	市民の図書館体験	11月11日 11月17日 (午前/午後) 11月30日 計4回	18歳以上の市民を対象に、図書館内の見学や図書館業務を体験していただき、図書館への関心や理解を深めていただきます。今年度は11月30日の休館日に実施し、展示資料や新聞の入替作業などの「開館中には体験できない業務」を体験していただきます。
15	本の福袋	年始	テーマごとに選んだ本を詰め合わせた福袋をご用意します。

3. 地区図書館事業（指定管理者）

市内地区図書館3館（北図書館、南図書館、西図書館）は昨年度より開始している開館時間の延長、夏休み全日開館、月末館内整理日の開館を継続するとともに、ファミリー読書の日おはなし会の開催や、1日図書館員の参加人数増員等を行い市民サービスの拡充に努めるとともに、地域団体へのリサイクル図書譲渡等を通して地域連携を深めてまいります。

No.	事業名	実施	事業概要
1	赤ちゃんおはなし会	月1回	0～3歳程度の乳幼児を対象に、手遊びや歌を交えて絵本や紙芝居の読み聞かせ等を行います。また、おはなし会前後には保護者の読書相談にも応じます。
2	こどもおはなし会	月2回	3歳～小学校低学年程度の子どもを対象に、絵本や紙芝居の読み聞かせ、工作等を行います。言葉や障がいの有無にかかわらず参加していただけるようにプログラムに工夫をこらします。10月からは神奈川県「ファミリー読書の日」である第1日曜日におはなし会を開催し、家族で読書に親しむ会となるようにいたします。（西は追加、北・南は変更）
3	図書館職業体験事業	年1回	小学生を対象とした一日図書館員。職場体験とともに、図書館資料を使った調べものクイズを行うなど、今後も図書館を活用していただけるよう工夫します。また、おはなし会、イベントなどもPRし、継続的な図書館利用に繋がります。昨年度より3館ともに参加人数を増員して開催します。
4	「夏休み宿題お助け隊（子どもの読書相談専用窓口の設置）」	夏休み期間	夏休み期間にはカウンター1席を子ども読書相談窓口として活用します。カウンターで相談を待つだけでなく館内巡視をこまめに行い、調べものを行っている子どもに積極的に声をかけます。実施時期は利用状況を見て柔軟に対応します。
5	YA(ヤングアダルト)コーナーの充実	通年	中高生の興味関心に合わせて進学や職業選択、部活動や趣味等の資料を集め、YA世代の図書館利用を促進します。居心地のよい環境作りをはかるほか、職業体験やブックトークを通じて近隣中学校の図書委員会・部活動と連携した事業や展示を行い、より図書館を身近に感じてもらえるよう取り組みます。
6	ビブリオバトル	北・西 年1回	参加者が読んで面白かった本を時間内に発表し、その発表を全員で振り返り、「1番読みたくなった本」を決めるビブリオバトルを開催します。
7	特集展示	随時	世間で話題になっているテーマや地域の課題をとらえ、それに合わせた図書館資料を利用者に紹介します。
8	展示会	北・南 年1回	図書館で作品を展示したい市民団体を募り、館内のガラスケースで展示します。 北:5月から地域の写真サークル、絵手紙サークル、折り紙サークルの協力で実施中。 南:夏休み期間中に花水福祉村の事業内で作製した作品を館内ガラスケースにて展示。

9	映画会	西 年3回	視聴覚ライブラリー等の 16mm フィルムや DVD を活用し、映画会の実施を継続します。児童・一般または親子連れも楽しめるよう、プログラム構成に留意しながら、原作となった作品や関連資料の紹介をすることで読書に親しむ機会をさらに広げます。
10	市民の図書館体験	年1回	一般の利用者を対象とした一日図書館員。ニーズにあわせて、18歳以下も対象にするなど柔軟に対応します。 西・南: 司書のお仕事体験会と称し中学生以上を対象に実施予定)
11	図書館ホームページ活用講座	北 年1回	OPACの使い方や調べ方のコツなどを伝える講座、館内ツアーを開催し、利用者のスキルアップを目指します。 9月28日(木)に開催予定。図書館ホームページで図書を検索・予約をしたり、電子図書館の利用体験をしたりする内容で実施します。
12	団体貸出	通年	令和4年度より実施している団体貸出の利用を促進します。地域のニーズをはかり、児童書・YA 資料の充実をはかるとともに地域の児童、生徒の読書きっかけを創出します。
13	学校授業や行事での資料活用支援	通年	教員や学校司書等の依頼に応じて、読み聞かせやブックトーク、調べ学習に対する資料案内や情報支援を行います。貴市で使用する教科書や学校だより等に日頃から目を通すことでニーズの把握を行い、必要な資料の事前準備にも努めます。また、学校ごとのレファレンス(相談)記録票を作成することで支援内容を蓄積し、的確な資料提供のために活用します。 北:学区の小学校との連携事業として、授業時間をいただいて、ブックトークの実施ができないかを双方で検討しています
14	学校図書室環境整備への支援	通年	依頼に応じ、学校図書室の蔵書、サービス、レイアウト変更等の環境整備への支援を行います。
15	学校のニーズの把握について	通年	各中学校区協議会への参加やイベントをとおして当地域のニーズを的確にとらえた蔵書構築を行います。支援および連携にあたっては、定期的な学校訪問を行い、綿密な関係を築いていきます。
16	子ども読書活動推進協議会との情報共有・協力・連携	通年	子ども読書推進協議会代表者会議への出席、図書館への相談や要望等に対応します。 北:横内中学校区区のボランティアを読み手とした「大人への読み語り会」を6月に実施した。神田中学校区、横内中学校区それぞれの団体による展示も年度末に実施予定。南:あすなる文庫・浜岳中学校区子ども読書活動推進協議会と連携し、地域の図書ボランティアを対象に本の修繕講座を6月に実施した
17	読み聞かせボランティアとの連携	通年	おはなし会ボランティア、読み語りボランティアと連携したおはなし会を継続します。

18	配架、書架整理、図書修理等のボランティア	適宜	書架整理や図書資料の修理に携わるボランティアを募ります。配架や書架整理のルールについては事前講習会で基本的な内容を習得した上で作業にあたっていただきます。
19	ボランティアの育成	適宜	ボランティアの方々への参加を積極的に呼びかけ交流会・合同研修会の機会を創出します。交流会・研修をつうじて、活動する市民・団体の交流機会と読み聞かせや選書のスキル向上をはかります。 北:10月からの「ファミリーおはなし会」の開催にむけて、ボランティアと9月まで毎月ミニ研修会を実施中。
20	図書館見学の受入	適宜	図書館利用のルールやマナー、図書館の仕組みをクイズ形式で出題します。積極的に図書館の魅力を伝え、子どもたちの図書館活用を促進します。
21	職場体験の受入	適宜	従事者による講義やインタビュー対応、利用者応対等の業務を含めたプログラムを学年に応じて作成します。 西:11/10に金旭中学校2年生を受入予定
22	インターンシップ・図書館実習の受入	適宜	司書として働くことを目指す学生を対象に、インターンシップや図書館実習を積極的に受け入れます。
23	地域行事への参加	適宜	自治会と連携し、地区内の学校・周辺施設、市民団体とのつながりを深めて地域社会づくりに協働して取り組みます。 北:神田公民館まつりに参加予定。西:旭北公民館・旭南公民館まつりに参加予定。南:花水公民館で開催される花水子育てサロン&おはなし会に参加、南部福祉会館との共催事業(おはなし会、映画会)を実施する。ふれ愛なぎさまつりに参加予定
24	リサイクル資料の提供	適宜	学校や公共施設・団体に除籍済み資料を優先的に提供するための仕組みを作ります。(子ども読書活動推進協議会の担当中学校区参加団体を対象としたリサイクル図書の譲渡を実施(西:山城・金旭・旭陵中学校区内の学校等を対象としたリサイクル図書の譲渡。南:浜岳・太洋中学校区子ども読書活動推進協議会の参加団体を対象としたリサイクル図書の譲渡)
25	多世代向け事業	通年	日常の課題解決や暮らしに役立つイベントを各館工夫して実施します。

どく しょ しゅう かん
こどもの読書週間

にし と しょ かん かい かん しゅう ねん き ねん き かく
西図書館開館 30周年記念企画

にし ちょう せん
～西としょかんクイズに挑戦してみよう!～



さん か ひと
クイズに参加した人にはステキなプレゼントがあるよ。

- ・ クイズ用紙配布期間 4/22(土)～5/14(日)
- ・ プレゼントの配布期間 5/31(水)まで



ひらつかしにしとしょかん
平塚市西図書館

ぬいぐるみおとまり会

アルバム
プレゼント



※写真は見本です

なかよしのぬいぐるみをひと晩図書館におとまりさせてみませんか。
ぬいぐるみと一緒におはなし会をきいたあとぬいぐるみをひと晩お預かりします。
みんなが帰った図書館で、一体何をするのかな？
ぬいぐるみは翌日お迎えにきてください。

2023.6.24(土) 11:00~11:45

ぬいぐるみお返し ::: 6.25(日) 10:00~18:00

会場 平塚市西図書館 **持物** ぬいぐるみ1つ **定員** 15名程度

対象 小学生以下のお子様 (小学生未満の方は保護者同伴が必要)

申込 6月2日(金) 9:00から6月11日(日) 18:00まで受付。
西図書館窓口またはお電話にて受付いたします。定員を超えた場合は抽選とし、当選者にのみ6月17日(土)から21日(水)に電話連絡いたします。

(4) 前期図書館協議会からの申し送り事項

前期図書館協議会（令和3年8月1日から令和5年7月31日）では、「平塚市視聴覚ライブラリーのあり方」と「貸出点数及び予約点数緩和のその後の検証」をテーマといたしました。「平塚市視聴覚ライブラリーのあり方」については、図書館協議会で協議した内容を整理し、令和4年11月の第2回図書館協議会で報告書を提出しました。次期図書館協議会では、以下の点にご留意いただき、より良い図書館運営の実現を目指し、協議を深めてほしいと前期図書館協議会から申し送りがございました。

① 「平塚市視聴覚ライブラリーのあり方」（報告）への対応

「これからの平塚市図書館運営のあり方」の中でも、目指す方向2に「時代のニーズに合わせた図書館への転換」を掲げ、短期的取組として「視聴覚ライブラリー運営の転換」を挙げています。令和8年度以降に予定されている中央図書館の大規模改修に向けた施設運用計画という面からも、中央図書館内に事務室を構える視聴覚ライブラリーの運営の方向性はあらかじめ定めておく必要があります。今期図書館協議会で1年間の議論を重ね、視聴覚ライブラリーの運営の方向性を検討し、報告書にまとめましたので、関連する課題や、具体的な運営方法について検討し、図書館協議会の場でも実施状況の報告を行ってください。

② 貸出点数及び予約点数緩和のその後の検証結果と今後の取組

今期のテーマで協議した変更内容については、遅滞なく実施してください。市民の読書環境の整備という点からも、利用者が読みたいと思う本を図書館が速やかに提供できることは大切な市民サービス・市民対応であると考えます。今後、より多くの市民の読書ニーズに応えられるような図書館運営のあり方を引き続き検討してください。

③ 学校図書館との連携等（電子図書館と小・中学校タブレット学習への連携）

今期図書館協議会の中で、「電子図書館は児童書も対象となっているとのことだが、子どもたちはタブレット学習にも取り組んでいるような状況なので、今後拡充していただけると有難い」という意見がありました。平塚市教育委員会が令和3年3月に策定した「これからの平塚市図書館運営のあり方」の「目指す方向3 豊かな学びを支援する図書館」として、重点目標に、「学校図書館との連携」が挙げられています。他の自治体等の事例を参考にしながら、学校図書館との連携について持続可能な具体的方策を検討してください。

④ 地区図書館3館への指定管理者制度導入後の運営の検証

令和4年度には、地区図書館3館へ指定管理者制度が導入されました。今期図書館協議会でも、地区図書館の取組について御紹介をいただきました。「閉館時間が午後5時から午後6時までに延長」、「月末館内整理日も開館」、「市内の小中学校の夏休み期間中の月曜日も休まず開館」さらに、講座についてもかなり積極的に取り組みをされている印象です。今後、中央図書館と地区図書館との協力体制が十分発揮できるように、平塚市図書館全体の効果的な運営という観点から、指定管理者制度導入後の地区図書館の運営について検証し、図書館協議会においても随時、課題や成果を報告してください。

⑤ 図書館増収策の検討と運営コストの見直し

実施できる施策に限りがあると思いますが、平成28年度は、玄関広告マットや自動販売機を増設するなどの取組、平成30年度には図書館協議会からの提案を受け、平塚市図書館マスコットキャラクターぶくまるのLINEスタンプ販売を開始していただきました。令和4年度は、森林環境譲与税や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を利用し、1階ロビー及びこども室のリニューアルをしていただきました。同年度12月には西図書館に自動販売機を設置していただきました。今後も幅広い財源確保の検討をお願いします。

また、令和4年度から「予約資料お知らせ葉書」を廃止し経費が削減されたと事務局から報告がありました。引き続き、業務の効率化によるコスト削減に努めていただくようお願いします。

⑥ 改修に向けて

令和4年度には中央図書館の劣化度調査が実施されました。今後はその調査結果を踏まえた対応が行われるところだと思います。改修に際しては、「自習室のようなスペースの確保」や「滞在型図書館のニーズへの対応」など、今までいただいている市民の方たちからの意見をできるだけ反映するような施設としてください。一昔前は、席貸しは図書館の役割ではないという考えもありましたが、最近では滞在型図書館のニーズが高まっているので、自習スペースの提供なども図書館の役割として積極的に検討してください。

⑦ 「これからの平塚市図書館運営のあり方」及び意見書への対応（継続）

前期図書館協議会では、「平塚市図書館全体として、今後、どのように図書館サービスを充実させていくことが望ましいか、利用者のための図書館をどのように運営していただきたいか」等の意見をまとめ、図書館協議会からの意見書として、中央図書館長へ提出されました。

意見書で提案させていただいた各取組については、早期の実施を目指し、図書館協議会の場で状況の報告を行ってください。また、「これからの平塚市図書館運営のあり方」の中の重点目標、重点取組についても計画的な実施をお願いします。中央図書館の改修や移動図書館の廃止については、特に市民の方たちの関心が高い事案と考えられますので、図書館協議会においても随時状況をご報告いただくようお願いします。